

## 平成22年泉北水道企業団議会第1回定例会会議録

平成22年 2月10日（水）午前10時 泉北水道企業団議会第1回定例会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 林 哲二 議員    2番 長田 実 議員    3番 貫野幸治郎 議員    5番 小林 修平 議員    6番 高橋 登 議員  
7番 友田 博文 議員    8番 着本 直幸 議員    9番 原口 裕見 議員    11番 金児 和子 議員    12番 畑中 政昭 議員  
13番 出川 康二 議員    14番 清水 明治 議員    15番 金田美樹子 議員    16番 古賀 秀敏 議員

1. 欠席議員は次のとおりである。

10番 森 悦造 議員

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	監査報告第1号	例月出納検査の結果報告について（9月分）
日程第4	監査報告第2号	例月出納検査の結果報告について（10月分）
日程第5	監査報告第3号	例月出納検査の結果報告について（11月分）
日程第6	報告第1号	専決処分の承認を求めることについて
日程第7	議案第1号	平成21年度泉北水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第8	議案第2号	平成22年度泉北水道企業団水道事業会計予算について
日程第9	議案第3号	監査委員の選任について

1. 地方自治法第121条の規程により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	阪口 伸六
副企業長	神谷 昇
副企業長	辻 宏康
監査委員	石田 守
和泉市上下水道部長	坂上 宣要
泉大津市上下水道局長	上北 俊賢
高石市土木部長	鈴木 英夫
泉北水道企業団水道事業所長	寺内 正満
同次長	西田 敬一
同次長兼浄配水課長	辻本 孝之
同庶務課長	定 等
同庶務課長補佐	中川 尚
同浄配水課長補佐	山口 和久
同浄配水課長補佐	山田 佳彦

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団 庶 務 課 長	定 等
同庶務課長補佐	中川 尚

---

開 会

---

平成 22 年 2 月 10 日（水）午前 10 時開会

- 議長（金田 美樹子議員） おはようございます。たいへん長らくお待たせいたしました。  
本日は、公私何かと御多用のところ、早朝より本会議に御出席いただき誠にありがとうございます。  
今、傍聴の申し入れがきておりますので許可することにいたしますのでよろしくをお願いします。  
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいたさせます。
  
- 次長（西田 敬一君） 次長の西田です。御報告申し上げます、和泉市の森議員さんから議会事務局を通じ、議長宛に欠席届が出されております。本日の出席議員数は、14名でございます。
  
- 議長（金田 美樹子議員） 只今の報告どおり出席議員数14名をもちまして、会議が成立しておりますので、これより平成22年泉北水道企業団議会第1回定例会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、企業長より開会にあたりましての挨拶の申し出がございますので、これを許可することにいたします。
  
- 企業長（阪口 伸六市長） おはようございます。議長さんのお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。  
本日、ここに、平成22年泉北水道企業団議会第1回定例会の招集を申し上げましたところ、議員の皆様方には、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。  
また、平素は当企業団の運営につきまして、色々と御支援、御配慮をいただいておりますことを、心から深く感謝申し上げる次第でございます。  
さて、平成21年度の送水状況でございますが、今年度は、効果的な降雨に恵まれ順調に送水ができ、当初の計画水量を約30万立方メートル上回る、580万立方メートル前後になる見込みでございます。これも光明池土地改良区をはじめ関係三市の御協力があったことだと、感謝をいたしているところでございます。しかしながら、水道事業を取り巻く情勢は、水質基準の強化並びに景気の低迷に加え、ライフスタイルの変化で水需要が伸び悩むなど、水道事業経営はますます厳しくなることが予想されております。

平成22年度の予算編成にあたりましては、原水確保と安定送水に配慮をしながら、企業努力を念頭にこれに係る必要経費を計上いたした次第でございます。後ほど担当者から詳しい説明をいたさせますが、どうか、よろしく御審議いただきまして、御理解、御可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の定例会に御提案申し上げます諸議案につきましては、例月出納検査の結果報告と専決処分の報告及び平成21年度泉北水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）並びに平成22年度泉北水道企業団水道事業会計予算と監査委員の選任についてでございます。

何卒、慎重御審議いただきまして、いずれも御可決、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（金田 美樹子議員） 企業長の挨拶が終わりました。

それでは、只今より会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程により議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（金田 美樹子議員） 異議なしのお声がございますので、お手元の日程どおり議事に入らせていただきます。

それでは、議事日程に従いまして、日程第1会議録署名議員の指名についてを議題といたしたいと存じます。指名につきましては、会議規則第102条の規程によりまして、本日の会議録署名議員を私より御指名申し上げます。

6番、高橋登議員、7番、友田博文議員、以上の御両名をお願いいたします。

それでは、日程第2会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、本日一日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（金田 美樹子議員） 異議なしと認めます。

よって本定例会の会期につきましては、本日一日と定めることに決定いたしました。

次に日程第3監査委員報告第1号例月出納検査の報告についてより、日程第5監査委員報告第3号例月出納検査の結果報告についての3議案は、それぞれ関連がございますので一括議題といたします。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付申し上げますとおり、平成21年9月分から平成21年11月分の各月末現在の現金出納状況などの結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か御質問ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（金田 美樹子議員） ないようですので、本件につきましては、これをもちまして終わらせていただきます。

続きまして、日程第6報告第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件について、理事者より説明を願います。

○所長（寺内 正満君） 所長の寺内でございます。只今議題となりました報告第1号専決第2号「泉北水道企業団議会議員の議員報酬等に関する条例及び泉北水道企業団企業長及び副企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして」専決させていただきました理由並びに内容について御説明申し上げます。

これは、昨年的人事院勧告に基づきまして、一般職職員の期末手当及び勤勉手当が改定されたことに伴い、泉北水道企業団議会議員の議員報酬等に関する条例及び泉北水道企業団企業長及び副企業長の給与に関する条例におきましても、所要の改正が必要となったものでございます。また、この基準日が平成21年12月1日でありますことから、その前日までに公布されることが必要となったものでございますが、構成三市の議会の日程状況等から当企業団の議会を招集することが困難でございましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、専決処分を行いましたもので、同条第3項の規定によりまして、議会にご報告を申し上げ承認を求めるものでございます。

その内容についてでございますが、第1条泉北水道企業団議会議員の議員報酬等に関する条例の第5条第2項中「100分の21

5」を「100分の195」に、「100分の235」を「100分の220」に改め、第2条泉北水道企業団企業長及び副企業長の給与に関する条例の第4条第2項中「100分の215」を「100分の195」に、「100分の235」を「100分の220」に改正したものでございます。

次に、附則でございますが、この条例の施行日は、平成21年12月1日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、理由並びにその内容につきましての説明を終わらせていただきます。なお、新旧対照表を添付しておりますので、御参照賜りまして、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（金田 美樹子議員） 説明が終わりました。  
本件について、質疑御意見ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（金田 美樹子議員） 質疑御意見ないものと認め、日程第6報告第1号専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。  
続きまして、日程第7議案第1号平成21年度泉北水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。  
それでは、理事者より提案理由の説明を願います。

○所長（寺内 正満君） 所長の寺内でございます。

只今、上程されました議案第1号平成21年度泉北水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、その理由並びに内容について御説明申し上げます。

先ず、補正を要する概要でございますが、収入で営業収益の給水収益及び営業外収益の雑収益による増額でございます。

これは、当初予算に総給水量を550万立方米として予算額を計上しておりましたが、上半期の4月から9月にかけて計画水量を上回る送水ができ、また、下半期の10月から1月末現在においても、効果的な降雨に恵まれ、順調に送水ができ、今年度末には計画水量を約30万立方米を上回る580万立方米になることが予測されるところでございます。このため、給水収益で18,018千円の増額を行うものでございます。また、営業外収益で当初予算額543千円を計上いたしておりましたが、当企業団用地に（株）

KDDIが au 携帯電話基地局を設置し、これによる土地賃貸料600千円の増額を行うもので、給水収益と雑収益をそれぞれ補正しようとするものでございます。

次に、支出でございますが、営業費用で送水量増加による原水費の増額と営業外費用の消費税納付額の増額を補正しようとするものでございます。

それでは、補正予算各条について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第2条、予算第2条に定めた年間総給水量と一日平均給水量を改めるものでございまして、年間総給水量を5,800,000立方メートル、一日平均給水量を15,890立方メートルといたすものでございます。

次に、第3条でございますが、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございまして、先ず、収入で第1項、営業収益で18,018千円の増額と、第2項、営業外収益で600千円を増額し、水道事業収益330,873千円を349,491千円といたすものでございます。

一方、支出面では、第1項、営業費用と第2項、営業外費用は前段で申し上げましたように、送水量の増加による原水費用と消費税の納付でございまして、合わせますと4,683千円の増額でございまして、補正後の水道事業費用を332,798千円といたすものでございます。

なお、詳細につきましては、3ページ以下に記載しておりますので、御参照賜り、よろしく御審議の上、原案どおり御可決下さいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（金田 美樹子議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（金田 美樹子議員） 質疑ないようですので、これを終わります。

これより討論に入ります。討論のある方は挙手願います。

(挙手するものなし)

○議長（金田 美樹子議員） 討論なしと認め、これを終わります。

これより採決いたします。本件について原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（金田 美樹子議員） 異議なしと認めます。よって、日程第7議案第1号平成21年度泉北水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第8議案第2号平成22年度泉北水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

理事者より提案説明願います。

○所長（寺内 正満君） 所長の寺内でございます。

只今、上程されました議案第2号平成22年度泉北水道企業団水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

先ず、予算書の1ページをご覧くださいと思います。第2条、業務の予定量でございますが、構成三市さんと協議をいたしまして、年間総給水量580万立方米、一日平均給水量15,890立方米を予定しております。第3条、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、第1款、水道事業収益349,476千円を計上いたしております。この内訳でございますが、第1項、営業収益で給水収益348,348千円と第2項、営業外収益で（株）KDDIによるau携帯電話基地局の設置による、土地賃貸料の受入等1,128千円でございます。

次に支出でございますが、第1款、水道事業費用として346,717千円を計上いたしております。この内訳といたしまして、第1項、営業費用として受水に係る原水費、職員給与費等を含めた浄水及び送配水費と総係費及び減価償却費として332,877千円を計上し、第2項、営業外費用として議会費及び消費税等で13,740千円とし、第3項、予備費として100千円を計上いたしております。

以上のことから、収支差し引きいたしますと、当年度では、2,759千円の純利益が見込まれるものでございます。

次に2ページに移りまして、資本的収入及び支出の第4条でございますが、収入の第1款、資本的収入につきましては、ゼロでござ

います。

支出につきましては、第1款、資本的支出11,487千円を計上いたしております。これは、超音波流量計取替工事と水道施設の維持管理的費用としての建設改良費でございます。

次に、第5条は、一時借入金の限度額を40,000千円と定めたものでございます。第6条は、各経費の流用事項を定めております。

次に、3ページの第7条は、議会の議決事項を必要とする流用事項をそれぞれ定めているものでございます。

第8条は、たな卸資産の購入限度額を定めたものでございます。なお、詳細につきましては、4ページ以降に予算実施計画及び資金計画ほか各資料を記載しておりますので、御参照いただきまして、御審議の上、何卒原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田 美樹子議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○16番（古賀 秀敏議員） 16番古賀秀敏です。

あの、予算等の関連で3点ほど質問をさせていただきたいと思っております。なお、この予算について異論を持っておるものではございませんが、この際ですから質問をさせていただきたいと、このように思いますのでよろしくお願いたします。

まず始めに、昨年11月24日、25日の2日間にかけて、佐賀西部広域水道企業団、並びに福岡県南広域水道企業団の2ヶ所を視察ということで行って参りましたが、私はこの2ヶ所については、非常に勉強になったな、このように思うわけであります。

そういう点では、この視察目的地そのものについては非常に私は、今、この広域水道ということですね、色々検討もされていることとしてもあるんですしね、非常にまあ良かったと、ただし、残念なことにですね、両方ともですね、1時間しかですね視察時間がなかったんですね、したがって、いわゆる現場をといひますか、現地をといひますか特に福岡県の南広域水道企業団においては窓越しに、まあ現地を眺めて、まあ後は職員さんにですね、お話を伺う、このような日程が組まれておったわけでございます。

でっ まあ非常に残念なことにはですね、この、いわゆる9時45分新大阪のぞみ7号で出発して、まあ博多の方には早く着いたんですけれども、いわゆる博多からの移動時間がですね、かなり長かったんです、これはバスで移動ということでございますが、そして、かつ宿泊地がまた、福岡ということでまた福岡に戻ると、まあこういったことですね、非常にまあいわゆる移動時間が長くて実際の

視察時間が非常に短かったと言うことではですね、これはかなり問題があるのではないかなと、私なりにですね、色々このスタートと、いわゆる大阪、新大阪駅に到着して解散するまでの時間、同じ時間でもですね、いわゆるJRを最寄りの駅までというコースで計画いたしますとですね、両市ともですね、失礼しました、両視察地ともですね、2時間はたっぷり視察ができる、まあ計算が可能なわけでありまして。と言いますのは博多からですね、佐賀までは30分足らずで移動が出来るんですね、JRを乗り継ぎ、ジョイント時間も含めながら、それと佐賀のいわゆる視察地から翌日予定されておる視察地までですね、移動するについてはバスでもですね、これは佐賀でバス、佐賀駅からバスに乗って最終目的地までバスで移動して、かつそのバスでまた、翌日の所まで移動してもですね、およそ54kmぐらいで、これもいわゆる高速道路を使わなくてですね、54kmほどの道のりであるわけですから、たとえば、翌日の予定である久留米市に、まあ宿泊をすると言うふうになればですね、久留米市は30万都市でございますので、当然ビジネスホテル等は十分ある、対応できる、まあそう言った市だと言うふうに私は認識しております。

したがって、そういった行程を組めばですね、バスのいわゆる総走行距離は54kmぐらいで済むんですが、企業団で今回視察に行ったときの、いわゆる福岡に宿をとったことによってですね、高速道路、首都高速道路およそ180km余分に走ったことになるんですね、こんなね、その日程を何故組まれたのかね、福岡に、福岡市に宿泊をしなければならぬ必然性というのがあったのかどうか、非常にまあ疑問に感じるんですね、でっ 先程申し上げましたように、その、当初9時45分ののぞみに乗って、そのままですね博多駅でかもめ23号に乗り換えればですね、13時には佐賀駅に着くんですね、でっ 13時から約15km程ございますので、そこからバスで、貸切バスで移動したとしても、まあ13時30分には目的地に着く、そして16時までたっぷりですね視察をすれば、2時間半はとれるわけですよ、16時から久留米市まで移動するにあたって、約40kmぐらいの道のりですから、1時間もあれば十分まあ、これは国道ですけれども、国道並びに地方道になりますけれども、まあ遅くとも17時30分までには、どんなに遅くなくても着くと思うんですね、でっ 久留米市で宿をとれば、荒木までは荒木町までは、およそ6kmから7kmぐらいの道のりですから、朝9時に出発してもですね、9時半には目的地に到着出来るのではないかと、そうしまして仮に11時半まで2時間の視察も可能であったのではないかと、2時間あればですね、私は窓越しではなくして、いわゆる現場をですね、直接視察もできたのではないかなと、そしてまあ色々な質問をですね、もっとできたのではないかと、まあこのように思うわけです。

したがって、なぜこのような行程をね、組まれたのか、いわゆる移動する時間の方がですね、いわゆる宿泊地から移動する時間のほうが、視察の時間より長いというね、こういう視察の日程を組まれることにはですね、非常にその、問題があるんじゃないかという、そういう思いがございましたんですね、どうしてこういう日程を組まれたのかですね、その点だけお聞かせをいただきたいなとこのように思いますのでよろしくお願いたします。

○所長（寺内 正満君） 所長の寺内でございます。

只今の古賀議員の議員視察の視察時間の短い点と、それから、福岡にしたのは何故かということの回答でよろしゅうございますか。

我々としたしましては、毎年行っております行政視察につきましては、10月の後半から11月のはじめにかけて、実施をさせていただいてるところでございまして、実施の予定日から約1ヶ月半ぐらい前にですね視察場所等を決めまして、相手さんとの調整に入ります。それで場所の決定を事務局のほうで行っておるのが現状なんでございますが、九州地方はですね、企業团组织っていうのが比較的多い地方でございまして、福岡に企業団が多くあるっていうのも我々認識をしております、それと、福岡にですね宿泊施設、それから交通の便等を考えるとですね、福岡の拠点ということを認識して、大人数の宿泊を容易にいつでもアポが取れるような所にですね、場所決定をしたというのはまあ実態でございます。

それとあと、申し出の視察時間の短いっていう点につきましてはですね、今、多々御指摘ございました行程、今後におきましてはですね、それらのこともふまえて、行程の時間が長くて視察時間が短いというようなことがないようにですね、これから事務局としても考えてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○16番（古賀 秀敏議員） あの 宿泊はですね、1月前からとられるんですよね

であるならば、久留米っていうのは、30万の都市ですから、それと大きなブリヂストンの会社もあるというようなかたちでビジネス客も沢山いらっしゃるわけですから、そういう面では私はそりゃ福岡には引けをとるかもしれませんけど、まあそこそこの都市ですから、いわゆる中核市ですよね、ここで宿がとれないっていうことはあり得ないと思うんですよ、もし宿がとれなかった場合については、やむをえず、その福岡ということかもしれませんが、それにしてもね、佐賀県、特にこないだおじゃました所のいわゆる久保田町ですか、ここからですね久留米まで40kmぐらいしか無いんですよ移動距離が、あの、県はいわゆる福岡県と佐賀県となっておりますけども、隣同士なんです簡単にいえば、その隣同士の所からあえてね、遠い博多、いわゆる福岡にですね、いわゆる宿泊地をですね、予定をされるということはね、これは全くその、不合理だと思うんですよ、それともう1つはね、100歩譲って、じゃあ佐賀市に宿泊をして朝移動するという形にしてもですね、佐賀は県庁所在地ですからね、ここで宿がとれないということもまあ考えられない。

やっぱり、なんで福岡に宿をとらないかんだったのかなと、こういう疑問がね、しかも、まあ正直なところ私も、まあそのバスで案内してくれたガイドさんもですね、行きしなは同じ路を通るんで、行きしなはちゃんと色々と説明をして下さったんですけど、帰り同

じ路を帰るわけですよ福岡まで、ですから、まあ特に案内も要らない、まあみんな疲れて休んでおるといような状況だったかと思  
います。

それと、ましてや今度、次の日もですね久留米までは同じ高速道路を、だから鳥栖ジャンクションですか、鳥栖の所は、都合4回通  
ってるんですよ、でっ じゃあ久留米駅からですねJRはなかったら、これはやむをえないと思うんですよ。久留米はですね鹿児島  
本線の特急が停まる駅なんですね、博多までおよそ、20数分で、特急はだいたい20分に1本ぐらい運行されておりますんで、そう  
いうことからすればですね、はるかにその、いわゆる移動行程というのが少なくて、そして、効率的な行政視察っていうものが、私は  
出来たんでないかなと、このように思うわけです。

だから非常にですね、費用的にはですね、まあ今年度の予算でもあれですけどね、旅費と言うことで975,000円と賃借料250,000円、  
自動車借上等で予算が、予算措置がされてますよね、まあこれだけの費用をかけてね、わずか2ヶ所で2時間しか視察をしないとい  
うことで、本当にね、これを見たときに許してくれるかなと、構成3市の市民が許してくれるかなと、やっぱり、そういう費用を要して  
行くわけですから、出来るだけ実のある視察に私は変えるべきではないかなと、その為にはやっぱり、いかにも1時間ということでは、  
例えば説明をですねされる側ですね、いわゆる視察を受けられた側の冒頭2ヶ所とも仰いましたけども、なんか視察時間が1時間ぐら  
いしか、いわゆる短いということで、簡潔に説明をさせていただきますので、のですね説明もされておるんですよ、僕らにすれば、  
皮肉にも聞こえるわけですよそれは、たった1時間でこの視察をするんかいというふうにも私はとれたわけですよ、だから私はね、も  
っとですね、この視察のそういった内容等については、これは議会の視察でございますんでね、議会の議長さん、正副議長さんとまあ、  
十分ですねご協議いただきながらですね、内容については今後は決定をしていただきたいなど、このように思いますのでですね、今回  
はまあこういう事になってしまったんですが、冒頭申し上げましたように、私はこの両方をね大変勉強になりました、ですからこの視  
察先については、一切異論はございませんけれども、できるだけもう少しゆっくり勉強したかったなという思いも残念ながら残って  
おります。まあそういう思いもありましてですね、こういう質問をさせていただきました。

まあこれは、終わってしまったことですから、これ以上申し上げませんが、今後は先程申し上げましたように、これまでもで  
すね、正副議長さんとは十分協議してお決めいただいているものだと思いますけれども、是非ですね、効率の良いそういった、できる  
だけいわゆる移動時間を少なくとって、いわゆる視察に要する時間をですね、ある一定度はとっていただくように、2時間ではこれは  
ちょっと、いかにも少ないなという思いがいたしましたので、是非、今後についてはよろしく願いをしたい、このように思います。  
もう改めて最後の答弁は求めませんので次に移らせていただきたいと思います。

2つ目はですね、これはあの財産関係になると思いますが、先般も議論ございました、いわゆる野球場施設使用等に関する契約書と

ということで、19年3月12日付で、このいわゆる自治会とあるいは町内会長さんとの、いわゆる企業団の企業長ですね、とのいわゆる契約書を頂いたんですけども、本件につきましては、そのいわゆる工事の内容等については色々新聞紙上では言い合っているようなんですけども、これは和泉市の問題でございますので、直接そのことには触れませんけれども、このいわゆる泉北水道企業団が貸しておる土地の取り扱いについてですね、私はこういうことで、相当長期にわたって貸し出しをされておるわけですし、かつこれからも多分、ずっと貸し出すということに相成っていくんではないかと、このように認識をいたします。そうしますとですね、やっぱり先般も申し上げましたけれど、この土地については、できれば、これは和泉市民の皆さんがお使いいただいているわけですから、和泉市に買い上げていただければいかがかなと、こういうことをですね、再度、お尋ねをしておきたいと思っております。その後ですね、例えば構成三市でそれぞれこの件については協議がされたいと私は認識してはいるんですが、その後の状況についてですね、もしお答えいただければ、この際ですからお聞かせをいただきたいと、このように思いますのでよろしくお願いいたします。

○所長（寺内 正満君） 所長の寺内でございます。

只今のグラウンドの件でございますが、企業団から和泉市との現在協議中でございますが、古賀議員お示しの用地の買い上げの件につきましても協議事項の1項目として我々は和泉市さんと協議中でございますので、よろしくお願いいたします。

○16番（古賀 秀敏議員） わかりました、只今協議中ということのようでございますので、それは結構でございます。

まあ できるだけ早い時期にですね一定の1つ結論を出していただくことをこの場ではお願いをしておきたいと思っております。

最後にですね、もう一点は直接この水道企業団に関係はしないと思うんですが、いわゆる大阪府と大阪市の水道統合というのが結果的には決裂をしました。したがって、新聞等の報道等によりますと、府営水道についての運営はいわゆる組合方式でやっていこうかということで、方向がなんかそういう方向になりつつあるようでございますが、まあそれと関連、直接は関連しないかもしれませんが、先般ご説明いただきました、水道事業の広域化等に関する調査の中間報告ということで報告をいただいて、この22年10月までの、いわゆる調査期間という事になっておりますのでこの調査については、いわゆる、この府市決裂とは無関係でですね進められるものと私は思いますけれども、そういうことで調査をされてかつ10月以降にいわゆる報告書が届くということで認識しておってよろしいかどうかですね、その点だけこの際ですからお聞かせをいただきたいと思っております。

○所長（寺内 正満君） 所長の寺内でございます。

御懸念の件でございます。我々といたしましても、非常に懸念いたしまして、実は府市統合から企業団方式に方針が変わった、という方向付けが、去る1月30日に42市町村の首長会議で府水協参加の首長会議で方向性が示されたところでございます。それをうけまして、我々も今現在、中間報告、先般の議会で報告させていただきましたけども、そのまま進めて良いのかどうかという懸念はございましたので、その相談をですね大阪府の環境衛生部のほうに確認を行ってまいりました。今現在行っております、委託はそのまま進めて、しかるべき時期にですね御報告を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○16番（古賀 秀敏議員） このまま継続して調査をされるということなんで、これも調査結果が出た後にまた本件については色々と議論をさせていただきたいと、このように思います。

以上で終わります、どうもありがとうございました。

○議長（金田 美樹子議員） ほかにございませんか。

○6番（高橋 登議員） 高橋でございます。

申し訳ないですけど、今、古賀議員の2点目の質問に対してちょっと関連で質問をさせていただきたいというふうに思いますけども。先般の議会で、友田議員の方から問題提議がされた王子グラウンドの件なんですけども、その後、どのような協議が行われたのかということ、まず1点お聞きをしたいというふうに思うんです。2つ目でありますけれども、当初より和泉市の方にですね当企業団はその用地を買って欲しいという要請がなされていたというふうに聞き及んでおりますけれども、現在、その当該の用地はどのような措置がなされておられるのか、今後、その協議の推移によりましては、補正等々ですね議決に関わる部分もあろうかというふうに思いますのでね、その辺の部分について、経過をお示しをさせていただきたいというふうに思います。

3つ目ありますけれども、これはまあ協議をしておるといふ御答弁がございましたですけども、少なくともいつ頃を目途に、これを解決をはかっていくというふうに企業長の方は考えられておられるのか、その辺の企業団としての姿勢を先ず明確にさせていただきたいというふうに思います。以上3点についてちょっと関連で申し訳ないんですけども質問をさせていただきたいというふうに思います。

○所長（寺内 正満君） 所長の寺内でございます。  
僕の方から2点答えさせていただいたらよろしいですか。

○6番（高橋 登議員） はい

○所長（寺内 正満君） 経過説明でございますが、この件は先般の議会でも御説明申し上げてますように企業団からですね、申し入れを21年ですね10月の23日に和泉市に申し入れを行っておるところでございます。

その内容でございますが、1点目はですね、経過説明を求めています

2点目に、施設竣工後の維持管理についてどうしていくのかということをおっしゃっています。

3点目が、残地の、都市計画道路に売却した残地の敷地の境界確定測量についてでございます。

4点目が、今ご質問の中にもありました、用地をどうしていくのかということにも関連するかと思いますが、我々といたしましては、企業団の残地につきましては協議の当初から一貫して申し入れを行っておりますように、残地の購入をしてくださという協議についての4点を現在協議中ではございまして、その協議がですね、平成21年の12月28日と、それから22年の1月12日それから22年の2月8日と3度にわたって、私どもの施設の方へ出向いていただいて協議を行っておるところでございます。

以上、経過説明を終わります。

○6番（高橋 登議員） 企業の3点目、目途として。

○企業長（阪口 伸六市長） 今、ご質問の件でございますけれども、まあ我々といたしましても、早期にですね、問題解決をはかっていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○6番（高橋 登議員） 1点目のね、今、御答弁をいただいた経過については、昨年10月23日付けで申し入れを行った中身も含めて、これに対する辻市長からの回答も来てると思うんですけども、出来ましたらね、前回は議論になってるわけですから、企業団としてもですね議員にその、公文書ですからね、要するに情報をですね、そういった資料をちゃんとやっぱり提示をいただきたいと思うんですよ。

ここで議論する前にですね、これこれこういう経緯があつてですね、こういう公文書ですから、正式にあつて、正式に回答をいただいているわけですから、それは全議員にですね、企業団の全議員に、資料をまず頂けるのかどうか、この辺先に、はい。

○企業長（阪口 伸六市長）　まあ　色々御心配かけて、高橋議員始め各議員の皆様方に、本当に恐縮に思っております。

先程、まあ所長の方から申し上げておりましたように、私どもといたしましては、一定そういう申し入れをいたしまして、そして現在、鋭意、まあ和泉市さんのほうと協議をすすめておりました、まあ和泉市さんのほうも、それに積極的にと申しますか、概要を頂いておる現状でございます。まあ、できるだけ早期にということはおそらく和泉市の皆様方も同じ思いであろうかなと、思っております、当然、協議の途中で何処までお示しということもあるわけですが、できれば、一定結論を生み出した上でですね議会の方にも御報告を申し上げたいというふうな思いでございます、どうか今しばらく、お時間を頂戴いたしたいなと、いうふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○6番（高橋 登議員）　ちょっとまあ、抽象的な答弁に終始をしておるわけですが、少なくともね、市長、目途を立てて協議もしていかにと、まあ市長、和泉市の方もですね、積極的にという解決に向けてということではありますけども、申し入れに対する回答は、決して別に積極的な内容になってないですね、ほんでその、私がお質問させていただいた資料は提示いただけるんですか全議員に、申し入れとそれに対する回答、出てますわね、これちょっと資料出していただかな駄目でしょ。

○企業長（阪口 伸六市長）　まああの、先程もそういう主旨で申し上げたつもりなんでございますけども、今現在協議が進行しておるわけでございます。

当然その中で、一定の、先程所長から申し上げましたような一連の経過にですね、まあ何点かにつきまして申し入れをおこないまして、まあ当然それにつきましての解決ということがすべて整って、一定そういうまとまりができた上でですね、私はお示しさせていただくのがベターではないかなと、現在、協議が進行形と申しますか、している最中でございますので、やはりこの構成三市ですね、合意と申しますか、そういうような一定の行政間でのまとまりができた上でお示しをすることが、私はベストだと思っておりますので、そういう主旨で申し上げたわけございまして、どうか、今しばらく、お時間を頂戴したいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○6番（高橋 登議員） 市長、これでもう何度もやり取りするのも、ちょっとあれなんですけど、公文書って言うたらね、少なくとも市長、この文書につきましてはね、和泉市の議員さんには一定情報提供されてると思うんですよ、ところが、肝心ですよ、我々企業団の議員には一切ですねそういう資料は示されてないんですよ、少なくともこれ市長、内部資料じゃないでしょ。

○所長（寺内 正満君） 所長の寺内でございます。

和泉市の方から要請がある資料で、和泉市の方に配布いたしております資料につきましては派遣議員さんにもすべてお渡ししてる、現状はすべてお渡ししてます。

ただし、うちと和泉市さんとのやり取りの中で、向こうが入手している資料を和泉市の中で配布されてるかどうかの確認は、私どもの方では解りませんので、そこを誤解の無いようお願いをしておきたいと思います。

○6番（高橋 登議員） 最初の申し入れ文書は、全議員に配布しているという答弁でしたね、今。

○所長（寺内 正満君） いえいえ 申し入れもやっていません、和泉市から要請があった文書についてはという意味です。

○6番（高橋 登議員） いずれにしても、和泉市の議員さんは当該の部分でありますんで、そりゃ和泉市の中での組織の話ですから、少なくとも、市長ね、これ内部文書じゃないわけですから、少なくとも市長、

○企業長（阪口 伸六市長） 休憩いただけますか。

○議長（金田 美樹子議員） 暫時休憩いたします。

（10時55分 休憩）

---

（11時08分 再開）

○議長（金田 美樹子議員） 再開いたします。理事者答弁。

○所長（寺内 正満君） 所長の寺内でございます。

只今、お手元にお配りしましたのが、企業団からの申し入れ書と、その和泉市からの回答の書面でございます。

○6番（高橋 登議員） 先程、私ちょっと休憩中に示さしていただきました文章については、一応、和泉市さんの回答と企業団の公印が押してあるものであります。

そういう意味では、その辺の経緯について、ちょっとまああの後日で結構ですので、経過をですね、これはまあ、公文書の取り扱いの問題でありますので、大変悩ましい問題もはらんでるかもしれません。その辺の経緯について御説明を後日で結構ですので、調査をした上で御説明をいただきたいということを申し上げたいというふうに思います。

最後ですけども、一定、市長、目途を早急にですね、これも、この問題が長く時間が経過をしており、まあそういう、きっかけのある時にですね一気に解決をいって、はかっていかんとですね、またこれを逸すると、ずっとそのままという事にもなりかねませんので、一定目途を立ててですね、早急に解決をはかっていただく、ということを申し上げて私の質問を終わらせていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（金田 美樹子議員） ほかにございませんか。

○16番（古賀 秀敏議員） 再質問いいですか。

○16番（古賀 秀敏議員） この資料です。

これまず回答をね、頂いたけどね、これ市長宛に出されてるんですよ、企業長が、で、部長から頂いた文章を公文書で受け付けること自体おかしいんじゃないのこれ、首長さんの、やっぱり、方から答えていただかないとね

団体といわゆる市との関係ですから、そりゃ、担当と部長さんかもしれませんけどね、これやっぱり、団体間の約束事ですからこれは、これこそ差し替えてもらわんといけないと思いますよ私は、市長が知らなかったというたらそれでおしまいじゃないですか。

そうでしょ、何のために、この、市長さんというのがおらっしゃるのかね、企業長から市長宛にこの申し入れをされてるわけですか

ら当然答えはね、市の代表者である市長からお答えいただいはじめて生きた文書になるんじゃないですか。

だから最初の差し替えられた文書は市長になってたんですよ、これ、だから、しかもね、やっぱり団体間に出される文書であるならね公印を押して出されるべきやないですか、そうしないとね、あまりにもこの、事務がずさんにやられてるといしかとられませんよ市民には、こういう公文書は全部公開されるわけですからね、だから今後、これだったら差し替えてもらわないかなとおもいますよ逆に。

その事だけちょっと申し上げたかったんでね、これで終わりますけども。

○議長（金田 美樹子議員） 答弁はよろしいですか。

○16番（古賀 秀敏議員） 答えもらったと一緒にですよ、これはあきませんよということですよ。

○議長（金田 美樹子議員） はい、ほかにございせんか。

（なしの声あり）

○議長（金田 美樹子議員） ないようでありますので、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論のある方は挙手願います。

（挙手するものなし）

○議長（金田 美樹子議員） 討論なしと認め、これを終わります。  
これより採決いたします、本件について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（金田 美樹子議員） 異議なしと認め、日程第8議案第2号平成22年度泉北水道企業団水道事業会計予算につきましては、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第9議案第3号監査委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案説明を願います。

○企業長（阪口 伸六市長） 只今、上程いたしました、議案第3号監査委員の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

現在、当企業団の監査委員を務めていただいております石田守監査委員は、平成17年5月に就任以来4年間に亘り、当企業団発展に御尽力を賜り、その任務を立派に遂行され、来る4月30日をもって任期満了となります。つきましては、引き続き当企業団の監査委員として石田守氏を選任いたしたく、お願いする次第でございます。よって、地方公営企業法第39条の2第6項及び当企業団規約第10条第2項の規定により、議会の同意を得たくここに御提案申し上げた次第でございます。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（金田 美樹子議員） 提案説明が終わりました。ここで、地方自治法第117条の規定により、石田守氏の除斥を求めることにいたします。

（石田守氏除斥する）

○議長（金田 美樹子議員） お諮りいたします。本件につきましては、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（金田 美樹子議員） 異議なしと認め、日程第9議案第3号監査委員の選任につきましては、原案どおり同意することに決定いたしました。石田守氏の除斥を解きます。

（石田守氏 復席する）

○議長（金田 美樹子議員） 以上をもちまして、すべての議案審議が終了いたしました。慎重御審議ありがとうございました。  
閉会に先立ちまして、企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（阪口 伸六市長） 本日は、議員各位におかれましては、色々と慎重御審議いただきまして、また色々とそれぞれ御提案申し上げました議案についても、いずれも可決或いは御承認いただきました事を改めまして深く感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

色々と課題もある事でございますが、私ども企業団、今までもそうでございますが、三市構成しております、行政また議会共々互いのそういう発展の為にですね、スタートしてきたわけでございます。

また今後も、そうあらねばならないと思っております。色々まあ御心配をいただいている点もありますが、やはりこれを円満にかつ市民にとって互いにプラスになるようにですね、解決を図っていかなければならない、こういう観点で努力しているわけございまして、どうかそういった事も、斟酌いただきまして、温かい御理解と御協力を賜りたいなと心から願っております。

いずれにしましても、泉北水道企業団平成 22 年度につきましても、引き続き努力してまいる所存でございますが、議員各位におかれましても、御健勝にて、さらに御活躍を賜りますようお願い御祈念申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（金田 美樹子議員） 企業長の挨拶が終わりました。

以上をもちまして平成 22 年泉北水道企業団議会第 1 回定例会を閉会いたします。

慎重御審議いただきまして、ありがとうございました。

---

閉 会

平成 22 年 2 月 10 日 午前 11 時 20 分 閉会

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成22年 2月10日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長 金 田 美樹子

泉北水道企業団議会議員 高 橋 登

泉北水道企業団議会議員 友 田 博文